

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 21

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 …………… 22

中間連結損益計算書 …………… 23

中間連結包括利益計算書 …………… 23

中間連結株主資本等変動計算書 …………… 24

中間連結キャッシュ・フロー計算書 …………… 26

セグメント情報等 …………… 39

リスク管理債権 …………… 40

自己資本の充実の状況等 …………… 41

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大しました。輸出や生産活動が豪雨等の影響で弱含んでいますが、海外経済の総じて着実な成長が続くなか、輸出が増加基調にあり、設備投資は増加傾向を続けています。また、労働需給の着実な引き締まりを受け、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は、振れを伴いながらも、緩やかに増加しました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は、上昇を続けました。一方、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は0%台半ばの動きとなりました。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策のもと、マイナス金利が続くなか、きわめて緩和した状態にありました。無担保コールレート（翌日物）は総じてマイナス圏で推移しました。長期金利は、日本銀行が7月末に導入した「強力な金融緩和継続のための枠組みの強化」以降、プラス幅が幾分か拡大し、ゼロ%近傍のプラス領域での推移となりました。

日経平均株価につきましては、21,000円台から23,000円台を中心に推移しましたが、9月半ばから上昇を続け、9月末には年初来高値に迫る2万4千円台を回復しました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの平成30年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、平成29年度中間連結会計期間比113億69百万円減少して、480億63百万円となりました。

一方、連結経常費用も、国債等債券関係損益の改善並びに経費の削減などにより、平成29年度中間連結会計期間比86億18百万円減少して、437億34百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、平成29年度中間連結会計期間比27億50百万円減少して、43億29百万円となりました。また、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比44億67百万円減少して、42億87百万円となり、法人税等合計が平成29年度中間連結会計期間比31億98百万円減少して、12億36百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比12億20百万円減少して、29億81百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.76%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度
		中間連結会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	中間連結会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	中間連結会計期間 自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
連結経常収益	百万円	51,919	59,432	48,063	103,065	111,612
連結経常利益	百万円	11,856	7,079	4,329	20,668	14,206
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,817	4,201	2,981	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	12,210	8,395
連結中間包括利益	百万円	13,628	10,369	6,205	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,170	6,072
連結純資産額	百万円	264,194	255,722	251,078	249,217	248,935
連結総資産額	百万円	5,532,226	5,506,745	5,474,991	5,572,906	5,526,003
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	10.34	10.76	10.59	11.43

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	664,101	665,968
コールローン及び買入手形	8,080	1,382
買入金銭債権	102	70
商品有価証券	200	172
金銭の信託	26,671	26,910
有価証券	820,919	737,680
貸出金	3,850,533	3,874,265
外国為替	5,642	5,327
その他資産	72,088	102,288
有形固定資産	42,103	40,727
無形固定資産	5,110	5,172
退職給付に係る資産	11,700	11,929
繰延税金資産	9,255	7,499
支払承諾見返	9,884	8,678
貸倒引当金	△19,650	△13,082
資産の部合計	5,506,745	5,474,991
(負債の部)		
預金	4,866,825	4,900,763
債券貸借取引受入担保金	159,028	130,826
借入金	139,886	123,197
外国為替	275	722
社債	20,000	10,000
その他負債	51,648	46,227
賞与引当金	2,061	1,518
退職給付に係る負債	149	157
役員退職慰労引当金	33	8
睡眠預金払戻損失引当金	519	568
ポイント引当金	241	255
偶発損失引当金	341	797
特別法上の引当金	1	4
繰延税金負債	127	185
支払承諾	9,884	8,678
負債の部合計	5,251,022	5,223,913
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	57,361	57,360
利益剰余金	76,702	78,390
自己株式	△1,792	△1,087
株主資本合計	235,270	237,661
その他有価証券評価差額金	14,657	9,987
繰延ヘッジ損益	△180	△113
退職給付に係る調整累計額	2,411	1,502
その他の包括利益累計額合計	16,888	11,376
新株予約権	104	59
非支配株主持分	3,459	1,980
純資産の部合計	255,722	251,078
負債及び純資産の部合計	5,506,745	5,474,991

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
経常収益	59,432		48,063	
資金運用収益	25,970		23,912	
(うち貸出金利息)	(20,584)		(20,285)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,123)		(3,352)	
役務取引等収益	9,849		10,260	
その他業務収益	1,738		3,594	
その他経常収益	21,874		10,294	
経常費用	52,352		43,734	
資金調達費用	2,694		2,670	
(うち預金利息)	(1,344)		(881)	
役務取引等費用	3,387		2,986	
その他業務費用	14,374		5,437	
営業経費	25,833		24,239	
その他経常費用	6,062		8,400	
経常利益	7,079		4,329	
特別利益	1,710		9	
特別損失	35		51	
税金等調整前中間純利益	8,754		4,287	
法人税、住民税及び事業税	498		858	
法人税等調整額	3,936		377	
法人税等合計	4,434		1,236	
中間純利益	4,319		3,050	
非支配株主に帰属する中間純利益	118		69	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,201		2,981	

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
中間純利益	4,319		3,050	
その他の包括利益	6,049		3,154	
その他有価証券評価差額金	6,864		3,005	
繰延ヘッジ損益	△41		2	
退職給付に係る調整額	△773		146	
中間包括利益	10,369		6,205	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	10,251		6,135	
非支配株主に係る中間包括利益	118		69	

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,365	75,244	△2,097	233,512
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,201		4,201
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		305	300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△4	1,458	304	1,758
当中間期末残高	102,999	57,361	76,702	△1,792	235,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,793	△139	3,184	10,838	105	4,760	249,217
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							4,201
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	6,864	△41	△773	6,049	△1	△1,301	4,746
当中間期変動額合計	6,864	△41	△773	6,049	△1	△1,301	6,504
当中間期末残高	14,657	△180	2,411	16,888	104	3,459	255,722

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当中間期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,981		2,981
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△22		392	369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△21	237	388	604
当中間期末残高	102,999	57,360	78,390	△1,087	237,661

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当中間期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,981
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	1,539
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	2,143
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	59	1,980	251,078

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自	平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自	平成30年4月1日 至 平成30年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		8,754		4,287
減価償却費		2,612		2,680
減損損失		15		18
のれん償却額		108		108
持分法による投資損益 (△は益)		△15		△14
貸倒引当金の増減 (△)		△2,235		△1,791
賞与引当金の増減額 (△は減少)		257		△357
退職給付信託返還益		△1,710		—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△68		△814
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		4		5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—		△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		32		56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		14		9
偶発損失引当金の増減 (△)		△9		27
資金運用収益		△25,970		△23,912
資金調達費用		2,694		2,670
有価証券関係損益 (△)		△1,531		631
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		299		72
為替差損益 (△は益)		△6,294		△6,709
固定資産処分損益 (△は益)		11		12
貸出金の純増 (△) 減		△41,206		23,139
預金の純増減 (△)		67,397		△1,339
譲渡性預金の純増減 (△)		—		△900
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△16,350		△8,936
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△429		△1,452
商品有価証券の純増 (△) 減		116		3
コールローン等の純増 (△) 減		△7,980		2,431
コールマネー等の純増減 (△)		△24,716		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△90,734		△34,175
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		698		120
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△308		160
資金運用による収入		25,918		24,180
資金調達による支出		△2,964		△3,062
その他		△18,275		3,993
小計		△131,865		△18,879
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△1,184		587
営業活動によるキャッシュ・フロー		△133,050		△18,292
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△278,576		△78,327
有価証券の売却による収入		278,799		26,060
有価証券の償還による収入		130,822		36,256
有形固定資産の取得による支出		△1,667		△1,523
無形固定資産の取得による支出		△568		△841
有形固定資産の売却による収入		—		111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△75		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		128,733		△18,264
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△5,500		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—		△10,000
配当金の支払額		△2,743		△2,743
非支配株主への配当金の支払額		△81		△35
自己株式の取得による支出		△0		△4
自己株式の処分による収入		300		369
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,024		△12,414
現金及び現金同等物に係る換算差額		121		115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△12,219		△48,855
現金及び現金同等物の期首残高		669,243		706,045
現金及び現金同等物の中間期末残高		657,024		657,189

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 26社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州オフィスサービス株式会社
 池田泉州モーゲージサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 2社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社
 9月末日 17社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,996百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金４百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

17. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

18. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

追加情報

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成27年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間1,084百万円、2,296千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当中間連結会計期間1,077百万円

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
96百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,418百万円、延滞債権額は32,454百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,001百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,923百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,966百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、18,970百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	309,611百万円
その他資産	634百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,054百万円
債券貸借取引受入担保金	130,826百万円
借入金	100,687百万円
その他負債	394百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,030百万円を差し入れております。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、先物取引差入証拠金2,483百万円、保証金4,621百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、742,708百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が727,085百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 53,321百万円
 11. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,974百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,673百万円、貸倒引当金戻入益1,481百万円、償却債権取立益540百万円及び金銭の信託運用益89百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,266百万円、金銭の信託運用損162百万円、保証協会負担金186百万円、債権売却損57百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第三種優先株式	7,500	—	—	7,500	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	313,508	—	—	313,508	
自己株式					
普通株式	3,089	11	795	2,304	注1、2、3
合計	3,089	11	795	2,304	

- （注）1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、2,924千株及び2,296千株含まれております。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、取締役会決議に基づく取得10千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少795千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡167千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡628千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	59		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	7.50円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第三種優先株式	262百万円	35.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	2,107百万円	その他 利益剰余金	7.50円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日
	第三種優先株式	262百万円	その他 利益剰余金	35.00円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日

(注) 平成30年11月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	665,968百万円
当座預け金	△57百万円
普通預け金	△3,803百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△2,085百万円
外貨預け金	△308百万円
振替貯金	△393百万円
その他預け金	△2,100百万円
現金及び現金同等物	657,189百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	665,968	665,968	—
(2) コールローン及び買入手形	1,382	1,382	—
(3) 買入金銭債権(*1)	69	69	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	172	172	—
(5) 金銭の信託	26,910	26,910	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,000	9,034	34
その他有価証券	717,864	717,864	—
(7) 貸出金	3,874,265		
貸倒引当金(*1)	△11,747		
	3,862,518	3,862,310	△207
(8) 外国為替(*1)	5,327	5,327	0
資産計	5,289,214	5,289,041	△173
(1) 預金	4,900,763	4,900,749	△13
(2) 債券貸借取引受入担保金	130,826	130,826	—
(3) 借入金	123,197	123,177	△19
(4) 外国為替	722	722	—
(5) 社債	10,000	10,016	16
負債計	5,165,510	5,165,494	△16
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,065	3,065	—
デリバティブ取引計	3,175	3,175	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結される子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（* 1、2）	6,328
② 組合出資金（* 3）	4,384
③ その他	5
合計	10,718

（* 1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（* 2）当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

（* 3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小計	9,000	9,034	34
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,000	9,034	34

2. その他有価証券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	39,560	17,028	22,531
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	39,135	36,104	3,031
	小計	237,014	211,091	25,923
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,145	231,397	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,024	193,219	△194
	その他	246,791	258,297	△11,505
	小計	480,849	493,144	△12,295
合計		717,864	704,236	13,628

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成30年7月31日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 6名 子会社執行役員 18名
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 58,500
付与日	平成30年8月30日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成30年8月30日から退任日
権利行使期間	平成30年8月31日から 平成60年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	325円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	747円74銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	8円42銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	8円17銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,584	20,635	18,212	59,432

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	19,346	48,063

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権

リスク管理債権

		平成29年9月期末	平成30年9月期末
破綻先債権額	百万円	2,112	1,418
延滞債権額	百万円	39,590	32,454
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	48
貸出条件緩和債権額	百万円	8,384	5,001
リスク管理債権合計	百万円	50,087	38,923
貸出金合計	百万円	3,850,533	3,874,265
リスク管理債権比率	%	1.30	1.00

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	217,491		219,913	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,360		145,359	
うち、利益剰余金の額	76,702		78,390	
うち、自己株式の額 (△)	1,792		1,087	
うち、社外流出予定額 (△)	2,778		2,748	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,446		1,202	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,446		1,202	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	104		59	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	21		23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,241		6,876	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	270		235	
うち、適格引当金コア資本算入額	8,971		6,641	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,567		1,698	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 267,633		254,774	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,312	1,331	2,915	704
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	314	—	96	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,997	1,331	2,818	704
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,670	1,780	2,975	743
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	4,873	3,249	6,624	1,656
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10,073		12,662	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 257,560		242,112	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,697,930		1,682,778	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,561		3,104	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,331		704	
うち、繰延税金資産	1,780		743	
うち、退職給付に係る資産	3,249		1,656	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△799		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,424		103,856	
信用リスク・アセット調整額	671,878		462,309	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,489,233		2,248,945	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.34%		10.76%	

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日	平成30年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,791	3,013
内部格付手法の適用除外資産	2,791	3,013
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	179,911	169,740
事業法人等向けエクスポージャー	100,946	93,688
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	89,858	83,820
特定貸付債権	3,342	2,698
ソブリン向けエクスポージャー	5,520	5,213
金融機関等向けエクスポージャー	2,225	1,955
リテール向けエクスポージャー	48,461	46,592
居住用不動産向けエクスポージャー	36,312	34,234
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,599	1,659
その他消費性	2,508	3,509
その他事業性	8,040	7,188
株式等エクスポージャー	11,371	10,327
マーケット・ベース方式（簡易手法）	2,869	729
PD/LGD方式	8,502	9,598
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,559	10,463
証券化エクスポージャー	576	565
購入債権	65	157
その他資産等	5,480	5,276
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,450	2,669
合計 (A) + (B)	182,702	172,753

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケールリングファクター<告示第130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	330	398

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	9,553	8,308

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	99,569	89,957

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳
(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

平成29年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他(バランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	
	うち	貸出金				うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	43,699	605	—	—	—	—	43,093
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,550,823	3,845,211	550,625	125,392	6,261	189,736	833,596
合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689

(単位：百万円)

平成30年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他(バランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	
	うち	貸出金				うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,737	514	—	—	—	—	47,222
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489	3,870,585	529,481	126,553	7,238	156,259	847,371
合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594

- (注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。
2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

平成29年9月30日													
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち コミットメント		うち デリバティブ		うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)		うち その他	
		国内	5,411,018	3,841,963	375,010	125,392	6,261	189,736	872,655				
海外	183,504	3,854	175,615	0	0	—	4,034						
地域別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689						
製造業	379,586	348,182	3,966	12,364	1,236	599	13,237						
農業、林業	638	596	—	42	—	—	—						
漁業	69	56	—	13	—	—	—						
鉱業、採石業、砂利採取業	287	285	—	1	—	—	—						
建設業	113,484	94,843	10,368	3,511	86	52	4,622						
電気・ガス・熱供給・水道業	19,757	17,328	2,401	25	—	1	—						
情報通信業	14,917	14,290	—	106	—	—	520						
運輸業、郵便業	138,865	106,656	24,549	2,117	49	283	5,208						
卸売業、小売業	294,514	279,173	2,648	7,097	911	2,201	2,481						
金融業、保険業	1,166,785	168,119	168,663	5,015	3,764	184,609	636,613						
不動産業、物品賃貸業	625,398	583,654	16,060	5,521	103	—	20,058						
各種サービス業	260,117	232,510	20,376	4,309	108	1,934	876						
国・地方公共団体	549,184	244,072	297,679	7,030	—	—	402						
その他	2,030,916	1,756,048	3,912	78,234	—	53	192,668						
業種別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689						
1年以下	852,518	508,136	78,422	85,669	1,313	169,627	9,349						
1年超3年以下	533,115	327,711	172,119	27,135	2,947	3,200	—						
3年超5年以下	503,640	432,623	64,296	3,916	1,414	1,389	—						
5年超7年以下	247,122	244,561	2,153	77	329	0	—						
7年超	2,569,964	2,321,718	233,634	7	257	14,346	—						
期限の定めがないもの	888,163	11,066	—	8,585	—	1,170	867,340						
残存期間別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689						

(単位：百万円)

平成30年9月30日													
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち コミットメント		うち デリバティブ		うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)		うち その他	
		国内	5,434,245	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	888,745				
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849						
地域別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594						
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377						
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—						
漁業	68	56	—	12	—	—	—						
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—						
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239						
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—						
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635						
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176						
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427						
金融業、保険業	1,115,004	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	627,054						
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735						
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713						
国・地方公共団体	481,557	221,284	256,026	3,130	—	—	1,117						
その他	2,090,801	1,781,573	12,907	79,170	—	32	217,117						
業種別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594						
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451						
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—						
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—						
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—						
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—						
期限の定めがないもの	912,578	10,842	—	8,447	—	1,145	892,143						
残存期間別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594						

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	55,043	—	38,961	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	55,043	—	38,961	—
製造業	11,599	—	4,774	—
農業、林業	435	—	432	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,654	—	4,548	—
電気・ガス・熱供給・水道業	150	—	170	—
情報通信業	278	—	95	—
運輸業、郵便業	489	—	329	—
卸売業、小売業	7,398	—	6,398	—
金融業、保険業	553	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	11,762	—	10,664	—
各種サービス業	9,313	—	4,401	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	8,406	—	7,145	—
業種別合計	55,043	—	38,961	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	9,960	△564	5,930	△3,002
個別貸倒引当金	9,689	△1,668	7,151	1,211
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,650	△2,232	13,082	△1,791

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	9,689	△1,668	7,151	1,211
海外	—	—	—	—
合計	9,689	△1,668	7,151	1,211

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成29年4月~29年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成30年4月~30年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	259	△1,335	114	169	9	2,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,529	△50	6	1,486	△33	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△1	—	1	△2	6
運輸業、郵便業	30	—	—	28	—	—
卸売業、小売業	1,465	△54	150	1,375	△4	194
金融業、保険業	217	△41	—	70	△127	—
不動産業、物品賃貸業	1,058	△98	—	2,163	1,258	—
各種サービス業	3,831	△50	3	415	△63	73
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,285	△35	679	1,441	174	805
合計	9,689	△1,668	955	7,151	1,211	3,266

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	783	783	—	1,241	1,241
10%	—	75	75	—	80	80
20%	—	3,316	3,316	—	3,653	3,653
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	90	90	—	—	—
75%	—	21,180	21,180	—	23,326	23,326
100%	—	18,252	18,252	—	19,434	19,434
150%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	43,699	43,699	—	47,737	47,737

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
優	2年半未満	50%	—	—	132	—
	2年半以上	70%	956	—	207	—
良	2年半未満	70%	—	—	230	—
	2年半以上	90%	2,279	—	3,363	—
可		115%	19,815	—	18,014	—
弱い		250%	2,063	—	413	—
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			25,114	—	22,360	—

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
300%	104	104
400%	8,250	1,941
合計	8,355	2,046

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		平成29年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		5.17%	42.1%	48.0%	1,447,190	29,359
上位格付	正常先	0.07%	44.4%	24.3%	584,208	19,406
中位格付	正常先	0.63%	40.3%	64.7%	747,826	9,918
下位格付	要注意先	11.26%	39.3%	146.8%	49,299	34
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.2%	—	65,855	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.0%	32.2%	75,194	10,184
上位格付	正常先	0.07%	44.0%	32.1%	74,394	10,140
中位格付	正常先	0.36%	42.7%	39.2%	800	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	182.4%	58,485	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	182.0%	55,480	—
中位格付	正常先	0.34%	90.0%	191.7%	2,982	—
下位格付	要注意先	5.31%	90.0%	450.8%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		平成30年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	64.8%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	233.7%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	平成29年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	19.5%	—	20.5%	1,726,702	1,860	—	—
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,688,421	1,688	—	—
延滞	27.2%	21.3%	—	131.7%	28,497	79	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	44.0%	53.1%	9,783	92	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	70.6%	—	31.1%	12,484	27,233	71,393	38.1%
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.8%	11,907	27,201	71,309	38.1%
延滞	27.9%	69.7%	—	214.3%	345	32	84	38.6%
デフォルト	100.0%	86.3%	77.8%	112.5%	231	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.3%	49.9%	—	26.9%	189,698	198	—	—
非延滞	0.4%	50.0%	—	27.9%	182,036	187	—	—
延滞	20.0%	49.3%	—	75.2%	339	—	—	—
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,322	10	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.6%	47.3%	—	51.8%	33,823	11,002	16,117	68.2%
非延滞	1.3%	47.0%	—	51.0%	32,771	11,001	16,117	68.2%
延滞	23.7%	65.3%	—	142.3%	576	0	0	101.0%
デフォルト	100.0%	46.9%	55.9%	11.7%	476	—	—	—

(単位：百万円)

	平成30年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	11,186	34.1%
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	11,186	34.1%
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	54,804		45,910	
ソブリン向けエクスポージャー	—		—	
金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	3,912		3,570	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	358		233	
その他リテール向けエクスポージャー	1,644		1,643	
合計	60,719		51,358	

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値が減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	34,227	54,804	33,114	45,910
ソブリン向けエクスポージャー	113	—	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	30	—	24	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,094	3,912	7,973	3,570
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	458	358	612	233
その他リテール向けエクスポージャー	4,704	1,644	4,599	1,643
合計	47,628	60,719	46,380	51,358

(注) 平成29年9月30日の損失額の推計値について、本来は平成28年9月30日の推計値を記載すべきですが、平成28年9月30日は基礎的内部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成29年3月31日の推計値を参考として記載しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	24,461	378,182	151,595
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,704
金融機関等向けエクスポージャー	163,869	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,678	404,358	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,249	—	5,449	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,274	—	10,356	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,794	—	7,895	—
うち 金利関連取引	465	—	1,737	—
うち 株式関連取引	229	—	207	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	101	—	56	—
うち クレジットデリバティブ取引	683	—	460	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,274	—	10,356	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	13,000	—	9,009	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	13,000	—	9,009	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,897	—	2,334	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,897	—	2,334	—
うち住宅ローン債権	2,897	—	2,334	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,897	—	2,334	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	3,278	—	2,718	—
合計	3,278	—	2,718	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	338	4	—	—
20%超50%以下	2,940	55	—	—	2,380	40	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,278	59	—	—	2,718	45	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	487	—	287	—
リース債権	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	472	—	225	—
クレジットカード債権	487	—	61	—
船舶リース債権	1,361	854	1,434	660
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,825	854	2,009	660

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	1,447	8	—	—	575	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,361	490	854	307	1,434	516	660	238
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	16	17	—	—	—	—	—	—
合計	2,825	516	854	307	2,009	520	660	238

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	—	—	—	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	16	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
出資等または株式等エクスポージャー	92,911	—	84,456	—
うち上場株式等エクスポージャー	52,773	52,773	42,729	42,729
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,137	—	41,727	—

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
売却に伴う損益の額	14,567	2,672
償却に伴う損益の額	△11	△7

- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	26,069	24,434
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

- (4) 株式等エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
株式等エクスポージャーの額	66,841	60,022
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	58,485	57,975
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	8,355	2,046
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成29年9月30日 エクスポージャー額	平成30年9月30日 エクスポージャー額
ルックスルー方式	250,312	190,560
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	250,312	190,560

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

		平成29年9月30日	平成30年9月30日
自己資本額	(A)	232,249	221,434
リスク量	(B)	19,200	11,148
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	8.3%	5.0%

- (注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。